

令和6年度事業報告書



目 次

I. 介護課	P1
II. 医務課	P5
III. 栄養課	P9
IV. 相談課	P11

I. 介護課

【今期の目標と総括】

『更なる良質な介護サービスを目指して』を目標に定め介護課はご利用者に 24 時間 365 日一番傍で寄り添う専門職として、感染症や人材不足の状況下においても、ご利用者が安心安全な生活を送れるよう介護体制の強化を図りました。

具体的取り組みに掲げていた「認知症対応力の向上」では、介護の経験未経験問わず誰もが一定のスキルでご利用者に対応できるよう、毎月テーマを決めて認知症ケアに関する動画研修を実施いたしました。

感染症防止では、9 月新型コロナウイルス、3 月感冒症状の蔓延があり、ご利用者の皆様には生活制限などお願いする時期があり、大変ご不安とご心配をお掛けいたしました。今後は、より一層感染防止に努め、日々の体調観察と早期対応を徹底し、早期終息を目指す所存です。

昨年末には科学的介護情報システム「LIFE」、介護ソフト「ケア樹」、見守りシステム「眠りスキャン」の導入を行いました。次年度はこれらの導入を活かして、ご利用者の質の高いケアの提供や重症化予防、職員の業務負担の軽減につながる取り組みを推進して参ります。

(i) 2 階介護について

【今期の目標と総括】

『自分が自分らしく過ごせる』を目標に定め、私たちの目指す「自分らしく過ごせる」介護は、単に身体的なケアだけでなく、精神的、社会的な側面も含めた全人的なケアを提供することです。

それは、ご利用者の皆様が自分らしさを保ち、尊厳と自尊心を持って生活できるように支援することに取り組んできました。

複雑多様化するニーズに日々向き合い、職員とチーム一丸となって取り組んでいることによって理想に近づいているのだと思います。

これからもご利用者の皆様が自分の人生を自分のペースで生きることができるよう寄り添い支援していきます。

【令和 6 年度実施報告】

- ① ご利用者の皆様が自分らしくいられる場所とは、身体的・精神的に安心・安全である場所です。私たちは、そのような環境を提供することを目指すため、各ご利用者の居室には居室担当職員を置き、ご利用者のニーズに添った環境になるよう取り組みました。ご利用者の皆様が集まり利用される食堂は、明るくて楽しい時間が過ごせるよう食事以外でもレクリエーションや談笑できる場として提供しました。複数のご利用者が集まる食堂での衛生管理と感染対策については、都度見直していく必要があると思います。

- ② ご利用者の皆様が自分らしさを保ち、その個性と価値観を尊重することにより、それぞれの方が自分の生活を自分らしく過ごすことができるよう個々のニーズに対応できるよう毎月、各ご利用者の居室担当職員が中心となって、ご利用者の表情や思い、行動や症状の変化をチェックし対応してきました。必要に応じてケアカンファレンスを行い、よりご利用者のニーズに添ったケア計画を立てました。個々の職員にもその時々課題がありました。職員の個をチームで繋ぐことで常時効果的に対応出来るよう業務内容や配置の見直しが必要だと思っています。
- ③ ご利用者の皆様がご家族との繋がりを維持することで、愛情と支援を感じ、自己効力感を高めることができます。私たちは、その繋ぐ役割を果たすため面会の制限を緩和したことにより常にご利用者の状況を説明できるよう取り組んできました。また、ご利用者・ご家族の思いに寄り添えるよう生活環境を整備しました。家庭での生活と施設での生活は想像と違うかもしれません。ご家族にも実際に見ていただきご利用者の施設生活がより豊かになるよう努めていきます。
- ④ 日々のコミュニケーションで他者を思う気持ちを大切に、職員との信頼関係の構築に努めます。海外からの特定技能介護士も含め、職員各々が話し合える・相談し合える環境を作るために定期的な会議を実施し職員間での話し合いの場を作っています。また、日々の業務の中でも積極的にコミュニケーションをとり、お互いに話し合える環境、関係作りを心掛けました。シフトの関係で一堂に集まる会議は難しくなっています。昨年度からリモート参加も実施していますが、定期的な会議の在り方について検討が必要だと思えます。

(ii)3 階介護について

【今期の目標と総括】

『ご利用者にも職員にも優しいONE TEAM!』を目標に、ご利用者にも職員にも「優しい」を共通標語に、居心地の良いフロアになれるよう、ご利用者との関わりと職員間の良好な関係作りに取り組んで参りました。人的資源が厳しさを増しましたが、他部署の応援や従来の業務内容を検証し、無駄な業務の削減、ゆとりある時間帯に業務を移行するなど、業務効率化を推進いたしました。次年度は新体制のもと、さらに業務改善を進めるとともに、新メンバーの定着と OJT に取り組んでいく所存です。

【令和6年度実施報告】

- ① 「ご利用者の満足度向上」のために、ご利用者を尊重し真の想いを探求することで、安心感、快適さを感じる優しい介護を目指しました。居室担当者が主体となり、ご利用者の日常生活における課題に対して、メンバーや他の専門職の視点も参考にしながら、最良なケアを追求い

たしました。今後ご利用者の心の声にも耳を傾け、他部署連携を図り、ご利用者の満足度に取り組んで参ります。事故防止対策の周知徹底と職員の介護スキルの標準化を図る。

- ② 職員間のコミュニケーションを重視、密にし、お互いの意見や要望を尊重していきます。適切なコミュニケーションを通じて、信頼関係を深めより良い介護に繋げていけるよう相手への尊重、敬意を払いながら、自分の意見を伝えられるコミュニケーションを大事に取り組んで参りました。コミュニケーションがしっかりと取れると良好な人間関係とスムーズな仕事運びができるため、今後も重視して参ります。次年度はインナーホスピタリティを高めてまいります。
- ③ 各職員のスキルアップや専門性を向上するために、個人個人で不足しているスキルに目を向け、習得状況に応じた個別研修や研修期間を定め、OJT 研修の充実を図ります。また、職場環境に不安を抱いていなか面談を通じてサポートいたしました。内部研修の参加(感染症、事故防止、接遇、倫理・法令順守研修等)、自主的な外部研修の参加(コーチング研修)、実務者研修・介護福祉士など介護専門資格の取得がありました。また、令和 6 年度の介護報酬改定で必須となりました認知症介護基礎研修について、介護未経験者に対して受講を実施いたしました。個人個人に必要なスキルに目を向けた階層別研修の実施、定期面談による 1 人 1 人の課題におけるフォロー体制の構築が今後は必要と感じております。
- ④ ご利用者の人間性を尊重するサービスの提供のため 1 人ひとりの個別性を尊重し、ご利用者のニーズに応じたサービスを提供していきます。尊厳や希望、感情に耳を傾けることで、人間性を尊重したサービスの提供に努めました。認知症専門棟があるフロアとして、行動・心理症状(BPSD)のご利用者の混乱や不安の原因を理解して、ご利用者が安心できる対応に注力してきました。今後も 1 人ひとりの尊厳や個性、希望を守りながら、自分らしく生活できるサービスを目指して参ります。今後は専門職として、認知症の方に対する援助スキルの向上を図ってまいります。

(iii)主な行事・イベントの実施

4月	5月	6月	7月
お花見	端午の節句	風船バレー大会	流しそうめん
			
8月	9月	10月	11月
料理会	敬老会	秋祭り	寿司祭り
			
12月	1月	2月	3月
クリスマス会	お屠蘇・初詣	節分	雛祭り
			

(IV)その他の取り組み

① 「ご家族との信頼関係づくり」について

➡1月からご面会の予約制が無くなり、ご利用者の身だしなみや整容に対して、より一層意識が高まりました。ご面会時にはご家族との対話を積極的に行い、関係作りの構築に努めました。

② 「経費削減」について

➡令和6年度に新設されたサービス向上委員会が主体となり、業務改善を推進いたしました。節電や印刷物について、ルールの変更や啓発ポスターの掲示など経費削減に取り組みました。次年度も引き続き、無駄な支出を減らせるよう介護課でできることを考えていきたいと思っております。

以上

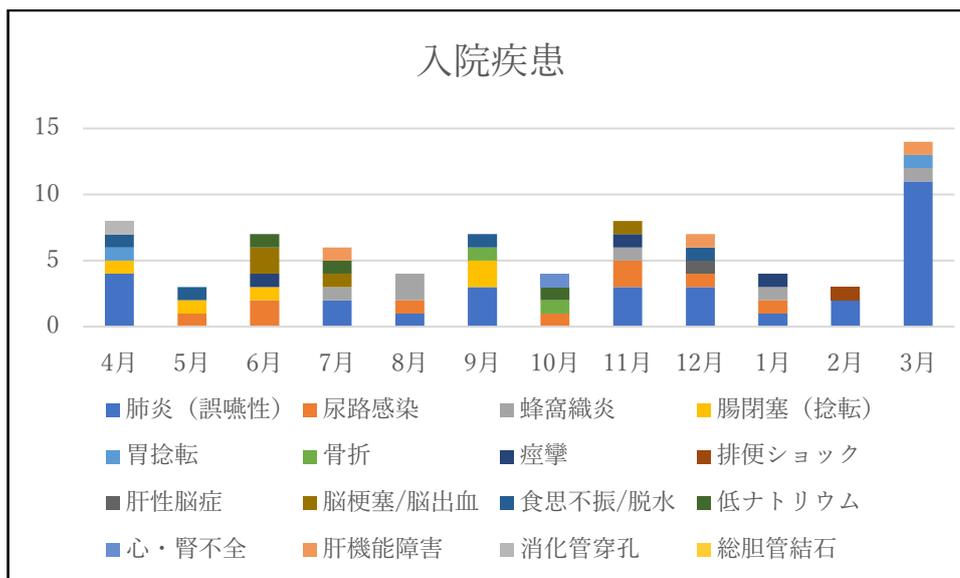
Ⅱ. 医務課

【令和6年度実績報告】

・入院数について

入院理由については下記内訳の通りになります。令和6年度入院件数は70件でした。

1位:肺炎 2位:尿路感染症 3位:蜂窩織炎



肺炎・誤嚥性肺炎	27件	食思低下・脱水	4件	蜂窩織炎	5件
尿路感染症	9件	腸閉塞・胃捻転	7件	痙攣	3件
骨折	1件	脳梗塞・脳出血	4件	心・腎不全	1件
低ナトリウム血症	3件	肝機能障害	2件	その他	4件

特養は高齢者が集団で生活する場です、高齢化が進み身体的衰え、急な体調変化は避けられません。その状況下で看護師の役割として、起こり得る事態の予測と予防に努め健康管理を行ってきました。

入院疾患

1位:肺炎について

・嚥下機能低下に伴う誤嚥について

自己摂取だが早食い、全介助時、ムセる、誤嚥による吸引が増える、窒息しかけた等、嚥下に係る状況の把握を多職種と共有し、実際に確認。そこから更に食形態の見直しを協議し、ここに適した食形態を選択しました。

また、ご家族へ協力の依頼。摂取しやすい嗜好品等の準備をお願いしました。

・対策

- ① 引き続き多職種との連携を図る。
- ② ハイリスク者(肺炎入院歴あり)の食事見守り、食事介助指導(タイミング、ポジショニング)
- ③ 勉強会の開催。
- ④ 歯科医との連携、口腔内衛生の保持。
勉強会等で利用者個々への適した口腔ケアの指導教授。

2位:尿路感染症

食事・水分摂取量の確認。発熱等の状態変化の確認。水分量が少ないご利用者への補水の指示。

夏季は脱水を起こしやすく尿路感染にもなりやすいことから「医務だより」「水分摂取強化のお知らせ」を出しました。

また、BTチューブ留置者は1,500ml/日の水分摂取の徹底と確認を行いました。

チューブが詰まる可能性がある為、時間での尿量が少ない時は医務に報告するよう徹底。

発熱時は医師報告し対応。

・対策

- ① 前年度同様に上記継続。
- ② 発熱時、感染源は何か？おしっこは汚れてないか？水分は足りていなかったか？
看護師が聞かなくても介護から報告できる体制を取れるように指導。

3位:蜂窩織炎

発熱時は全身の皮膚の観察、患部のクーリング、医師に報告、受診での対応。

抗生剤の内服管理を実施しました。

・対策

- ① 皮膚の清潔、掻痒による掻きむしりの有無、爪の手入れ、皮膚の保護(保湿)
- ② 皮膚疾患と思われる物は受診、かゆみ止め服用依頼(医師と連携)
- ③ 発熱時、感染源は何か？皮膚に発赤は？熱感は？
看護師が聞かなくても介護から報告できる体制を取れるように指導。

その他:感染症による入院。

・6月2Fにてコロナクラスター発生、19名が罹患。入院1名、約2週間で終息。

5類感染症になってから初の罹患クラスター、入院者がコロナとわかりご利用者検査。

5名の陽性者発覚、翌日には9名、翌々日に3名。

コロナ初期に比べると明らかな有症状がなく気付いた時には一気に拡大。

・9月3Fにてコロナクラスター発生、26名が罹患。入院1名、約3週間で終息。

認知症棟での発症。感染予防対策がとれない中、次々と拡大。

あじさい棟からスマレ棟にも拡大。

・3～4月は原因不明の発熱・咳嗽によりクラスターとなり、入院者が急増しました。

入院治療後も痰の吸引が必要で入院が長期となり、吸引ができる療養に転院になるケース、嚥下不良にて食事が摂れず、お看取りか病院に留まるかの選択するケースが増えました。

・対策

発熱、感染症が疑われた時の早期対応。

- ① 感染症検査(コロナ・インフル)の否定。
- ② 隔離・まずは食堂にて個食対応。拡大傾向時、感染者5名で居室隔離。
- ③ 感染拡大防止のためのスタンダードプリコーションの開始。
手洗い・マスク・アルコール手指消毒の徹底。環境消毒の徹底。
- ④ 体調不良者は医師への早期報告、早期治療。

上記対策を講じ、職員は「持ち込まない・持ち出さない・拡げない」。

研修、勉強会開催。スタンダードプリコーションのスムーズな遂行を行う。

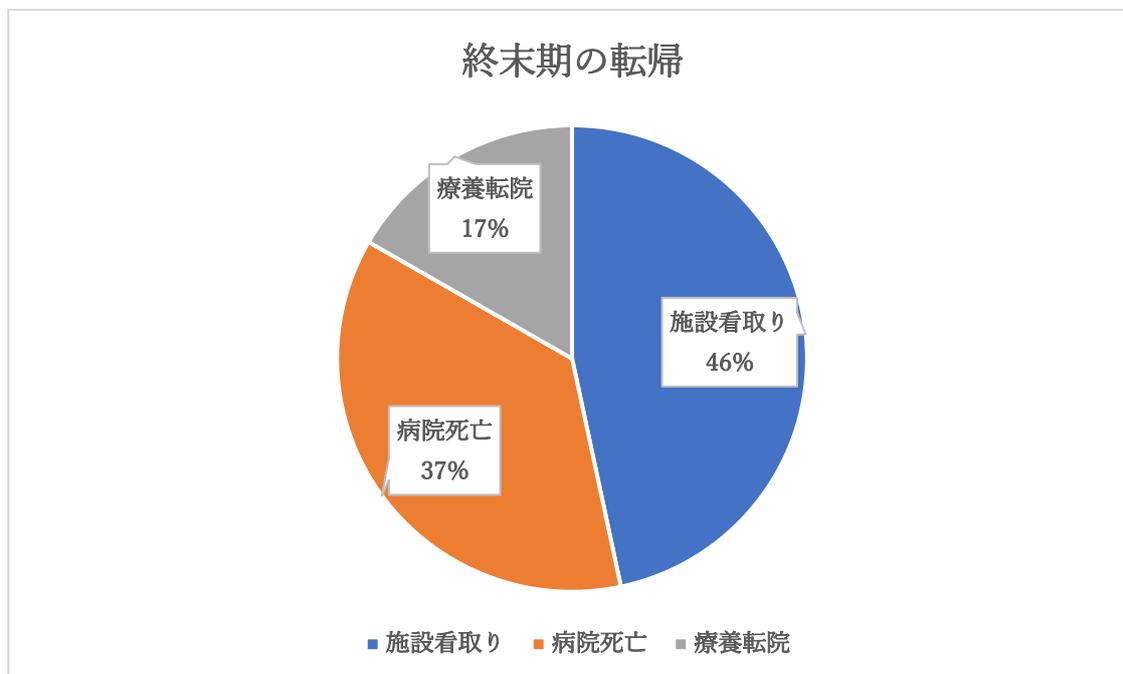
・看取り対応について

R6年度にご逝去退所なったご利用者25名中、15名の方がお看取り対応となりました。

施設看取り:15名

病院にてご逝去:11名【搬送死亡4名・入院中7名(3名看取り選択せず)】

延命希望のため転院者:5名【経鼻2名・点滴3名(施設看取り選択せず)】



高齢による老衰、不可逆性の身体的変化によりお看取り対応となったケースが 15 名。
入所からの生活、住み慣れた居室、慣れた職員のいる施設で、本人・ご家族のご希望に添えるようカンファレンスを行いそれぞれ多職種がケアを行いました。
多数のご家族から感謝の言葉がいただきました。
1 件、事故報告事案がありました。お看取り対応、酸素使用で退院。翌日、入浴後居室で酸素開始を忘れており、ご家族より指摘。
ご家族より厳しいお言葉をいただきました。事故カンファレンスにて話し合い、対策を他職員に周知・共有しました。

他、お看取りを受け入れられないご家族も多くいらっしゃいました。
食事が摂れなくなり、延命希望による入院。
また、入院してから医療行為(点滴・吸引)が必須となり入院継続希望されご逝去となるケースが 12 名ありました。
「老衰という状況を受け入れられない」「何もしないのは可哀そう」「痰が詰まるのは可哀そう」という言葉が聞かれました。

・対策

特養という性質上、入所からお看取りまでを見させて頂く上で入所してもらっています。
また、医療行為に制限があることも含め入所を検討される段階からしっかりと説明をする必要性があります。相談員と連携し説明の徹底をしていきます。
現在入所されており、お看取りの時期になってきている方には早くからのご家族への状況説明とお看取りとはどういったものかの説明をリーフレット等活用していきます。

・家族対応

大切なご家族をお預かりしています。ご利用者の体調変化時は相談員と連携し、ご家族へ連絡を行いました。
また、必要時は医療介入として、医師によるICの設定、看護師からの状況説明等を行ってきました。

今後の課題

- ・感染症に対して、引き続き感染予防に努める必要があります。
- ・入院者数の抑制のため、ケアの見直し、改善を行います。
- ・施設全体のコスト削減意識を高め、工夫しながら無駄のない物品管理を行います。

以上

Ⅲ. 栄養課

【令和6年度実績報告】

- ① 安心・安全なお食事で、ご利用者の健やかな生活を支援します。
- ② 栄養ケアマネジメント実施のもと、ご利用者のご意向に添い、栄養面からも個別に支援を検討します。
- ③ 日本の四季を感じるお食事で、ご利用者の豊かな暮らしを彩ります。
- ④ 最期まで食事を楽しめるよう、支援します。

上記基本方針に基づき、達成できるよう職務に取り組みました。

・栄養ケアマネジメントに関して

毎月の体重測定による体重の増減や食事摂取量、ご利用者様の嗜好の把握に努めました。昨年度から取り組み始めた、体重増減顕著者リストを各セクションへ配布するのを継続しました。体重変動者をわかりやすくすることで、早期対応できるよう努め、低栄養のリスクを下げられるよう努めました。今年度より給食委員会での栄養ケアカンファレンスの実施が中止となりました。多職種でご利用者個人に対しての食事提供について検討する機会が減ったため、ミールラウンドや食事介助を通して多職種との話し合う時間を設け情報共有に努めました。

2F ご利用者とともにラジオ体操に参加し、ご利用者の体の動きや体調の観察も行いながら、フロア職員が排泄介助に専念できるよう努めました。

また、褥瘡者に関しては栄養状態改善、皮膚状態改善を図るため補助食品を購入し提供しました。褥瘡者の評価は褥瘡委員会を通じて適正な経過記録、検討ができました。

ご利用者への差し入れの基準を決め、ご利用者が日々の食事や自分時間を楽しみ、施設を自身の家と少しでも感じていただけるよう多職種と検討しました。厨房職員と連携し差し入れをミキサーで加工するなど要望に臨機応変に対応しました。

・給食業務について

- ① 衛生管理について委託給食会社と協力し、食中毒を発生することなく食事提供ができました。細菌検査をおこない、食中毒防止に努めました。
また、故障機械の修理・購入(冷凍庫内フィルター、スチームコンベクションの修理、洗浄機の購入、包丁まな板消毒庫の購入、食器乾燥機の購入)や厨房内の清掃(配膳車フィルター掃除、厨房エレベーター内の清掃)をおこない業務が円滑に進むよう取り組みました。
夏場は厨房内温度が上昇し厨房職員が体調不良訴えることもあったため、業者に厨房内をみてもらいましたが、冷房設備と排気吸気設備の容量の違いがあり、厨房内の温度が下がらないとの結果でした。また、厨房内エレベーターを円滑に作動するには、空気循環を必要とするため窓を開けて作業しなければいけないなど、職場環境整備の課題があります。
- ② 委託給食会社について委託給食会社が天柳になり1年が経過しました。厨房職員の人員移

動もあり、委託会社の配膳ミス等も多く見られましたが、適宜委託業者の職員を交えて話し合いをすることで、対策を検討し配膳ミス防止に努めました。事故対策委員会でも配膳ミスや事故を報告し、情報周知をしました。

- ③ 行事食として毎月行事・イベント食を実施しました。日々の食事提供においては、ミールラウンド、嗜好調査(2月実施)、検食簿の意見を参考にして取り組みました。大きな行事としては11月の寿司祭り、1月のおせちがありました。行事委員会・給食委員会とともに協力し合い、事故なく終えることが出来ました。天柳はセントラルキッチン(クックフリーズ)のため、献立外の提供は別料金が発生するため、通常献立でも満足していただけるよう提供方法を検討し、利用満足度向上に繋がりたいです。

月	行事食とイベント食
4月	お花見弁当、郷土料理
5月	こどもの日、郷土料理
6月	冷やし中華、郷土料理
7月	七夕、夏ちらし寿司、土用の丑の日
8月	郷土料理
9月	敬老の日、郷土料理
10月	秋御膳、郷土料理
11月	寿司祭り、きのご御膳、郷土料理
12月	クリスマス、年越し蕎麦、郷土料理
1月	お正月(おせち)、七草粥、甘酒、郷土料理
2月	節分、バレンタイン、郷土料理
3月	ひな祭り、郷土料理

・栄養課人員について

管理栄養士1名で業務に取り組みました。業務内容令和7年度から栄養ケアマネジメント強化加算算定のため人員増員があります。今まで取り組みが少なかった食事レクを取り入れ、ミールラウンドにてご利用者との関わりを多く持ち、より充実したサービス提供に取り組みます。

・災害備蓄に関すること

職員・ご利用者の非常食は、食事形態別で対応できる3日分の食料と水分の整備発注を行い、ローリングストックを実施しました。非常倉庫を清掃・整備し備えました。感染対策委員会ではBCPに関する資料を職員全体に配布し、非常倉庫の場所や物品を周知しました。また、非常時(感染対策時にも使用)の使い捨て容器の購入、在庫の整理を行い感染時の感染拡大防止に努めました。地域に向けた非常食整備については、必要数を確認し発注をかけ市から搬入がありました。保管場所や期限チェックの確認などは準備段階のため早急に整え、非常事態に備えます。

以上

IV 相談課

【令和6年度実績報告】

R6年度稼働実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R6年度施設入所稼働%(120名)	93.97%	92.15%	92.33%	91.24%	91.85%	91.27%	92.04%
R6年度短期入所稼働%(10名)	76.67%	60.13%	60.00%	58.06%	92.26%	89.79%	100.29%
R6年度施設全体稼働%(130名)	92.64%	89.68%	89.85%	88.68%	91.89%	89.79%	92.87%
	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	
R6年度施設入所稼働%(120名)	95.83%	95.91%	92.28%	95.94%	92.69%	93.13%	
R6年度短期入所稼働%(10名)	107.42%	106.13%	145.81%	139.03%	127.01%	96.89%	
R6年度施設全体稼働%(130名)	96.73%	96.70%	96.40%	99.26%	95.33%	93.32%	

令和6年度は、9月に運営体制の変更があり、年度後半は新たな手法による入所調整体制のもとで運用を行いました。こうした変化の中にあっても、施設全体の年間平均稼働率は93.32%となり、前年度(令和5年度)の90.74%と比較して2.58ポイントの向上を達成しました。

稼働率向上の主な要因は以下の通りです：

- ・実地調査済みの待機者を常時複数名確保
- ・本入所までの期間を短縮する手法の継続
(健康診断書の結果を待たずに入所を進める)
- ・入院者発生時におけるショートステイ(以下SS)空床の積極的活用

施設全体の高稼働を維持するためには、入院等で発生する空床をいかに埋めて空きベッドを作らないかが重要であり、常に柔軟な対応を行うことが稼働維持の鍵となります。

短期間の入院が見込まれる場合には、既利用者へのリピーター利用や利用期間の延長を提案し、あわせて居宅介護支援事業所への営業活動により空床を速やかに補いました。一方で、長期入院が想定されるケースでは、あらかじめ調整していたロングSS待機者の入所を促進し、想定に応じた適切な運用によって空床発生の防止に努めました。

また、SS 単体での稼働率も大きく改善し、年間平均で 96.896%を記録しました。これは前年度（令和 5 年度）から 27.43 ポイントの上昇、令和 4 年度の 87.93%との比較でも 8.96 ポイントの増加となり、好調な結果となっています。

SS 稼働率向上に寄与した主な取り組みは以下の 3 点です。

- ① SS 全体のうち約 7 割をロング SS 枠として運用し、安定した長期利用による稼働の確保を図ったこと
- ② 12 月より導入した「入所と退所を同日に設定する」方法によるベッド回転効率の向上
- ③ 居宅ケアマネジャーからの緊急受け入れ相談に対して積極的かつ柔軟に対応し、満床時にも丁寧な説明とキャンセル待ちへの登録対応を行うことで、機会損失の最小化を図ったこと

これらの取り組みを令和 6 年度後半より強化・徹底した結果、SS は全月において 100%を超える稼働率を達成し、施設全体の稼働率向上にも大きく貢献する結果となりました。

令和 6 年度は、制度変更および運営体制の転換期という困難な局面であったものの、各関係部署との連携を密に図り、臨機応変な対応と事前の調整によって、安定した運営と稼働の回復を両立することができました。今後も柔軟かつ丁寧な相談対応を心がけ、常に施設全体の稼働最適化を意識した調整に努めてまいります。

以上

事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人 清風会
理事長 佐藤 篤史

